

福島第一原発事故に関して江戸川区の子どもたちの安全と健康を護るための措置に関する陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 21 号

受理年月日 平成 23 年 6 月 22 日

付託年月日 平成 23 年 6 月 28 日

陳情者
.

陳情原文 5月10日に公開された放射能拡散予想によれば、関東圏も大量に被曝していたと予測されます。3月中に江戸川区の子どもたちが浴びた放射能数値は現在までに原子力保安院や国際放射線防護委員会が勧告する年間1ミリシーベルトの被曝量をすでに超えていると推測されます。

江戸川区は子育て政策に関しては先進的であり、子育てがしやすい区であることが私たち区民にとって誇りであります。これからも江戸川区に住み続け、安心して子育てをしていきたい、また成長した子どもたちも江戸川区に住み続け、希望あふれる未来を築いていってほしいという思いであります。

つきましては、今、江戸川区が江戸川区の未来を支える子どもたちを護るために、放射能による影響を最小限に抑えよとの立場に立った対策を講じていただきたく願ひ下記の通り陳情致します。

記

次の事項に関する江戸川区の対策を求めます。

- 1 区内全ての保育・教育機関における放射線測定と情報公開
- 2 給食の食材産地とその検査結果の公開
- 3 給食の調理における、食材の選別と放射能物質を減ずる措置の採用
- 4 水道水の安全確認と迅速な情報公開、調乳や茶葉への配慮
- 5 未曾有の原発事故の長期化に伴い、子どもたちの土壌や食材からの内部被曝を防ぐための保育・教育関係者への啓発推進
- 6 原発事故が一定の収束までの保育・教育機関の防災対策について
- 7 原発事故の一定の収束までの保育・教育機関のカリキュラムにおける安全措置の優先
- 8 原発事故が収束するまでに長期間を要する場合における、子どもたちの低量被曝に関する健康診断の実施